

【岩下振興官】 定刻まで少々ございますが、皆様お揃いでございますので、小笠原諸島審議会を始めたいと思います。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち8名の方のご出席と、1名の方の代理出席をいただいております。委員の過半数のご出席をいただきましたので、定足数を満たしておりますので、第88回小笠原諸島振興開発審議会を開催いたします。

なお、本日、青野委員は、所用により遅れてのご出席と承っております。

初めに、資料の確認をお願いいたします。1枚目に配付資料一覧がございます。もし不足等ございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。資料4-2までございます。

それから、机の上に、楓委員より小笠原諸島の『るるぶ』をご提供いただきました。ありがとうございます。

今回、新任の委員の先生が1人いらっしゃいます。ご紹介させていただきます。池田委員でございます。

また、都知事の舩添委員でございますが、本日は、秋山副知事に代理でご出席いただいております。

委員の一覧、お手元の資料1でございます。資料をもってご紹介に代えさせていただきます。

それから、国土交通省の出席者をご紹介させていただきます。

西村副大臣でございます。

【西村副大臣】 どうぞよろしく願いいたします。

【岩下振興官】 本東国土政策局長でございます。

【本東局長】 どうぞよろしく願いいたします。

【岩下振興官】 大臣官房審議官の館でございます。

【館審議官】 どうぞよろしく願いいたします。

【岩下振興官】 国土政策局の総務課長で、姫野でございます。

【姫野総務課長】 よろしく願いいたします。

【岩下振興官】 それから、小笠原の総合事務所長の菅野でございます。

【菅野小笠原総合事務所長】 よろしく願います。

【岩下振興官】 それから、私、特別地域振興官の岩下でございます。よろしく願います。

それでは、議事に先立ちまして、西村副大臣よりご挨拶申し上げます。

【西村副大臣】 本日は、皆様、大変ご多用のところお集まりいただきまして、まずもって心から感謝を申し上げますところでございます。

この第88回小笠原諸島振興開発審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして、格別のご支援、ご協力を賜りまして、まずもって心より御礼を申し上げたいと思っております。

本日のこの6月26日というのは、ちょうど47年前の昭和43年の同日に、小笠原諸島が我が国に復帰したまさにメモリアルの日でございます。その記念すべき日にこのような審議会を開催できますことに、大変大きな意義を感じているところでございます。

小笠原諸島は、皆様ご承知のように、平成23年に世界自然遺産に登録されるなどで貴重な自然環境を有するほか、我が国の排他的な経済水域の約3割を確保いたしております。あわせて、海上交通の安全確保や海洋資源の開発・利用に大変重要な役割を担っていただいているところでございます。

復帰からこれまでの47年間、数回にわたりまして、特別措置法のもと、住民の皆様の生活の安定と産業の振興

のために、さまざまな道路、港湾、浄水場などといった施設整備を進めてきたところでございます。しかしながら、本土から遠く外海に位置する小笠原諸島でございまして、交通アクセスの整備、そしてまた、保健・福祉・医療の充実、南海トラフの大地震に備えた対策、特に津波への対策、こういったものへの課題が依然として存在している状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、平成26年3月に改正されました新たな特別措置法のもと、昨年5月には、皆様方にご審議いただきまして基本方針を策定し、その後、昨年12月に、東京都におきまして振興開発計画を定めて、小笠原諸島の振興開発に係る新たな5年間の取組がスタートいたしましたところでございます。

本日は、小笠原諸島におきます最近の動向のほかにも、平成26年度に実施されました振興開発に関する施策についてご報告させていただくこととしております。

皆様方から忌憚のないご意見、そしてまたご要望、特に小笠原のほうからもおいでいただいておりますので、さまざまな思いにつきましてご意見をお聞きすることができればというふうに思っておりますので、今後ともご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【岩下振興官】 誠に申し訳ございませんが、西村副大臣におかれましては、この後、公務がございまして、ここで退席となります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【西村副大臣】 しっかりと後ほどお話を聞かせていただきまして、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

また、『るるぶ』をありがとうございました。ぜひ読ませていただきます。

では、途中で申し訳ございません。

【岩下振興官】 記者の方に申し上げます。これから議事を開始いたします。カメラ撮影につきましては、ここまででお願いいたします。

これ以降でございますが、海津会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

【海津会長】 議事を進める前に、森下委員と池田委員からご発言の申し出をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

また、本日ご欠席の舩添都知事に代わりまして、副知事の秋山副知事からご発言の申し出をいただいておりますので、順にご発言をお願いいたします。

では、森下委員、よろしくお願い致します。

【森下委員】 小笠原村長の森下でございます。発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。冒頭に恐縮ではございますが、地元を代表いたしまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

先ほど西村副大臣からご紹介がありましたが、この6月26日は、昭和43年に私ども小笠原村が、小笠原諸島が日本に復帰、返還された年でございます。この記念日にこうして審議会が開かれるということ、海津会長をはじめといたしまして、審議会委員の皆様方とこうしてお会いできることを大変光栄に思います。

また、返還以来47年にわたり、国や東京都をはじめとする関係者の皆様方から多大なるご支援を賜り、今日の小笠原がありますことに、改めて村民を代表しまして、心から感謝を申し上げます。

また、今年の3月には、金丸委員、渋井委員、中森委員の3名の委員の方に小笠原諸島にご来島いただき、大変熱心にご視察をいただきましたことに対して感謝を申し上げる次第でございます。

さて、昨年9月以降、小笠原諸島周辺海域における中国船による赤サングの密猟がニュース等で世間を騒がせておりましたが、資源の減少や漁場の荒廃など、地元漁業への影響をはじめ、島民生活の不安や観光への影響など、大変憂慮すべき事態が続いておりました。違法操業や航行の妨害、ごみの海洋投棄など、国際的な海洋秩序を全く無視した行動は誠に許しがたい行為であり、強い憤りを感じております。二度とこのような事態が起これぬよう、関係機関の方々に強くお願いさせていただきますとともに、漁場や水産資源の回復に向けた支援等をあわせてお願い申し上げます。

また、先月の5月30日には、小笠原諸島西方沖を震源地とする地震があり、母島においては震度5強を観測するなど、日本全国で揺れを観測するという地震がございました。幸いなことに、震源が深かったことから津波の発生もなく、小笠原村における大きな被害はなかったところですが、マグニチュード8.1という、国内では東日本大震災に次ぐそのエネルギーの大きさを考えますと、ますます今後の防災対策の必要性を感じたところでございます。

こうした中国船による密漁や、小笠原諸島近海における大地震を経験し、小笠原村民の命をあずかる長といたしましては、やはり航空路の必要性を強く再認識したところでございます。航空路があれば、本土からの迅速な対応を可能とし、監視警戒区域も広がるとともに、災害時の緊急支援や緊急輸送が可能となります。今後は、村民生活の安定はもちろんのこと、広大な海域を担う海洋拠点として、また、防災拠点としても航空路の必要性を強く発信していきたいと考えているところでございます。

最後になりますが、小笠原諸島は3年後に返還50周年という大きな節目の年を迎えます。返還後半世紀にわたる復興から振興、振興開発と歩んできた道のりを振り返るとともに、将来を見通し、時代に合った新たな地域づくりの視点で、これからの小笠原諸島の振興開発に取り組んでまいりたい所存でございます。

委員の皆様をはじめ、関係各位の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。私の発言とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【海津会長】 ありがとうございます。

では、池田委員、よろしくお願いします。

【池田委員】 こんにちは。4月の改選で議長に選任されましてこの場にいる池田と申します。よろしくお願いいたします。委員の皆さん方は、顔はよく知っている方ばかりなので、ここに来て少し安心したところでございます。

小笠原は、国や東京都の絶大なる支援をいただきながら、港湾整備、道路整備、上下水道、さまざまな社会基盤整備が整っておるところでございます。大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

また、来年にはおがさわら丸、新造船が就航、また、ははじま丸も同時に7月ですかね、就航するというので、また、これも村にとって大変明るいニュースで、ありがとうございます。

ところが、最近のテレビでは、世界自然遺産の島にネズミがたくさん出たとか、また、昨日もテレビでやっておりましたが、サンゴ船の問題とか、先ほど村長が申しました地震、津波の問題とかさまざま、暗いニュースではございますが、小笠原がメディアに結構登場するという事は、逆の意味で、忘れないでいただけてありがたいかなということをし少し思っ、私もテレビを見ておりました。

ただ、村長がほとんど申しましたが、返還以来、村民の願いは、航空路が欲しいんだということをずっと言ってきました。そういう中で、社会基盤整備はほとんど整ったんですが、やっぱり空の足がなければ、あと3年で半世紀を迎えるという島においては、とても暮らしていく、定住をしていけということがなかなか言っていけないということもあろうかと思しますので、どうかその辺を皆さんのお知恵を借りながら、しっかりと半世紀、50周年には飛行場をここに整備するぞというようなご意見でまとまって、村民を安心させていただきたい、そのように思います。大変失礼な言い方でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【海津会長】 池田委員、ありがとうございます。

では、秋山副知事、どうぞ。

【秋山副知事】 東京都副知事の秋山でございます。舩添東京都知事に代わりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずもって、委員の皆様方、国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方におかれまして、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正、延長につきまして、大変多大なるご尽力を賜りました。誠にありがとうございました。

東京都では、特別措置法の改正を受けまして、改正法の趣旨や基本方針、それから、小笠原村の地元の計画案、これをもとに、当審議会の審議なども参考にさせていただきながら、昨年12月に小笠原諸島振興開発計画を策定、

公表をさせていただきました。昨年の法改正におきましては、新たに定住の促進を図ることが目的に加わりまして、小笠原諸島に住民が安定的に住み続けることで、我が国の領域確保や保全などに寄与し、近年、この役割の重要性が極めて増してきているものというふうにも認識しております。このため、本計画では、新たな船舶の建造による交通アクセスの改善、浄水場や住宅の建替えなどによる生活環境の整備等に関する取組を充実させていくことともに、さまざまな主体が相互に連携して、振興開発を推進していくということとしております。

昨年から今年にかけて、先ほど村長からもお話がございました、中国漁船による違法操業によりまして、島民の安全、安心な暮らしを脅かすという事態が発生してしまいました。海上保安庁、国土交通省様をはじめ、関係機関の皆様方によるこの間の取組に対しまして、この場をお借りして、まずもって感謝を申し上げる次第でございます。島民の方々が不安を抱くことのないよう、都としても引き続き関係機関と緊密に協力しながら、気を緩めることなく、取り組んでまいる所存でございます。

先ほどから何度もご紹介がございましたけれども、47年前の昭和43年、1968年のちょうど今日6月26日、小笠原諸島が我が国に返還された日でございます。都としても、本計画に基づいた事業を、国や小笠原村と連携しながら着実に進めていくことで、将来を見据えた小笠原諸島の自立的な発展を目指していくという所存でございます。今後とも、委員の皆様方、ならびに国土交通省をはじめ関係省庁の皆様方、一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。私からご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

【海津会長】 ありがとうございます。

なお、秋山副知事におかれましては、この後、所用がおりというところで、退席をしていただくというところで。

【秋山副知事】 申し訳ありません。よろしくどうぞお願いします。

【海津会長】 では、本日のこの後の議事は、次第でございますように、まず、小笠原諸島における最近の動向、小笠原諸島振興開発計画の策定、平成26年度における小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策でございます。議題ごとに行行政側から説明をもらいまして、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。

では、よろしくお願ひいたします。まず、小笠原諸島における最近の動向ということに関しまして、小笠原村と東京都にご説明をお願いいたします。小笠原村からお願ひいたします。

【樋口企画政策室長】 小笠原村の企画政策室長の樋口と申します。失礼ながら、座ったまま報告をさせていただきますと存じます。

村からは、2点、ご報告させていただきたいと思ひます。まず1点目が防災対策、2点目が観光の動向についてでございます。

初めの防災対策についてでございます。最近の防災対策の成果ということで、2つの施設を整備いたしております。1つが、父島にあります奥村交流センターが、25年度事業としまして、26年5月から供用開始をさせていただいております。普段は村民の方の文化活動であったり、サークル活動に使っておりますが、高台での避難所機能ということで整備をさせていただいております。避難収容人数は200名でございます。残念ながら、先月、5月30日の地震で初めて避難所として利用をしたというところでございます。

それから、2つ目には、長年の懸案でございました浄水場の高台移転が完了いたしました。27年3月より供用開始をしております。こちら、今、新しいシステムによって村民の方々に安心で安全な水の供給をしているという状況でございます。

続きまして、防災道路の整備についてでございます。昨今の津波の対応の中で、今、父島の中、集落で考えますと、大村、奥村という集落と、扇浦という2つの集落がございます。それを結んでおりますが、都道でございます。都道が海岸線沿いを走りながら、山周りで循環しているという状況になっています。その循環の起点がちょうど奥村にございまして、奥村地域は漁港の一番奥に位置をしております。津波が襲来しますと、おそらく道路が使えなくなるだろうと。被災後の災害対応のために、何とか西の集落と扇浦の集落を連絡するための道路、その必要性が高まっていると、村では考えているところでございます。

村におきましては、昨年度来、住民の方々にその道路の必要性について合意形成を図るべく、説明会を開催してきております。今年度に入りまして、既に1回、説明会を行い、合意形成を引き続きやっています。今後、合意形成が整い次第、東京都さんに道路の整備につきましてご要望をさせていただきたい、このように考えているところでございます。

それから、3点目に、今後の防災対策の取組についてでございます。1つは、避難所等の防災拠点に太陽光発電の整備を導入していきたいというふうに考えております。今年度につきましては、扇浦地区にございます避難所になります扇浦交流センター、こちらに蓄電器も組み合わせた太陽光発電の設備を導入する予定でございます。

それから、母島でございますが、母島の村民会館、今、低地でございますが、何とか高台のほうに移転できないかということを検討している状況でございます。

防災対策につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2-2になりますが、観光の動向でございます。1点目が、観光客数の動向でございます。資料をごらんいただいたとおり、グラフでお分かりのとおり、世界遺産登録の23年に大きく伸びまして、それ以降、ごらんのとおり、少し減少傾向となっております。ただ、あらかじめ村としましては、世界遺産で増えるというのは想定済み、その後、減っていくという前提の中で、この減少の幅をできる限り高値で安定させていきたいというふうに考えているところでございます。今のところ、登録前の平成22年と比較しますと1.3倍の観光客数は、減っているとはいえ、まだ維持、確保できている状況です。これを少しずつでも増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

2つ目が、クルーズ船の寄港の動向でございます。こちら世界遺産の影響がストレートに反映されておりまして、平成22年までは、ごらんのとおり年間数隻ぐらいが寄港されていたところなんですけど、23年、15隻の寄港に増え、24年度には32隻まで一気に増えまして、その後、やはりブームとともに減ってきているという状況でございます。ちなみに、日本国内最大の客船である飛鳥II、これが26年度に初めて小笠原に寄港していただきまして、今年度も2回寄港する予定になっているところでございます。

続きまして、3番目の教育旅行でございます。こちら世界遺産と関係はあるんですが、以前から集客対策として、村として進めてきた事業でございます。18年度以降の数をグラフ化させていただいておりますが、年々増えている状況でございます。こちら学校の都合とか、数に影響を及ぼす要因が多々ありまして、最終的にはやはり学校さんの判断によるところが非常に大きいところです。そういった状況の中で、何とか新規の旅行の学校の開拓、あるいは、以前来ていたけれど最近来られていないところに対しての改めての誘致活動、そういったものを繰り返して、何とか増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、今後の観光振興の取組でございます。1点が、観光客の方の数を増やしていくことは当然のことながら、満足度、これの向上を図ってきたいというふうに考えております。村では、東京都さんの指導も受けながら、22年度から観光マーケティング調査を継続して実施しております。その調査結果を分析しながら、どうしたら満足度を総合的に上げていけるかというところが課題かと認識しているところです。調査結果でまだちょっと低いなというところは、船に対する満足度が低いということと、後ほど多分議論も出るかと思いますが、地元のお土産品に対する満足度が若干低いかというふうに認識しているところでございます。

それから、最後2つ目が、新しいおがさわら丸、来年7月に就航する予定でございます。今のところ、竹芝出航時間が今までより1時間遅くなりまして、午前11時に変更となる予定というふうに聞いているところでございます。そうしますと、東京にわざわざ前の日、前泊しなくても、その日に直接、竹芝まで来られる地域が広がります。そのことを見据えた上で、地方からのお客様の集客を増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

村からの報告は以上でございます。

【海津会長】 ありがとうございます。防災対策と観光についてご報告いただきました。

続きまして、東京都、よろしく申し上げます。

【佐々木担当部長】 東京都総務局の多摩島しょ振興担当部長の佐々木と申します。日ごろよりお世話になりまして、誠にありがとうございます。

私からは、おがさわら丸、ははじま丸の代替船建造と、中国漁船による違法操業への対応につきまして、ご報告を申し上げます。

説明に入ります前に、おがさわら丸の代替船建造につきましては、平成26年度補正予算及び平成27年度の当初予算につきまして格別のご高配を賜りましたことを、この場を借りてまずは御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、説明につきましては、恐縮ですが、着座にて失礼させていただきます。

お手元の資料2-3「小笠原航路における代替船建造について」をごらんいただきたいと思います。東京と父島を結びますおがさわら丸の経年劣化に加えまして、世界自然遺産登録に伴う観光客の増加や、多様化するニーズに対応するため、都は、国や小笠原村、運航事業者と協議を進め、大型化、高速化、快適化などに着目をいたしました新たな船舶の建造に向け、昨年度は設計を実施し、今年度は建造に着手をしております。今後は、出発時間など、運航形態の見直しも図っていく予定でございます。

また、父島と母島を結びますははじま丸につきましても、経年劣化が著しいことから、新たな船舶を建造し、おがさわら丸、ははじま丸とともに、平成28年度の就航を目指すことを振興開発計画において位置づけをさせていただいております。

今年の3月には、運航事業者より、平成28年7月の就航について、プレスの発表をしたところでございます。なお、概要については、後ほど資料を参照いただければと思います。東京都といたしましても、引き続き国や小笠原村、運航事業者と連携をしながら、両方の船の着実な就航に向けまして、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

簡単ではございますが、おがさわら丸、ははじま丸の代替船建造についての報告は以上でございます。

続きまして、中国漁船による違法操業への対応でございます。先ほど森下村長さんからもご発言がございましたけれども、昨年9月以降、小笠原諸島周辺海域での中国漁船の違法操業によりまして、基幹産業である漁業に影響を及ぼすなど、島民の方々に多くの不安を与えたことは大変由々しき事態であると考えてございます。特段の資料は、すみません、ございませんので、恐縮ですが、お聞き取りをいただければと思います。

都はこれまで、舛添知事自身によりまして、再三にわたります中国政府への要請をはじめ、違法操業の取り締まり強化や必要な法整備を国に強く要望をさせていただいてきたところでございます。

また、海上保安庁さんなどと連携をし、都の漁業調査指導船「興洋」による監視活動を行うとともに、海上保安庁や小笠原村をはじめとする関係機関との連絡会議を昨年11月に立ち上げ、昨日の会議も含めまして、これまで4回にわたり、情報の共有化、連携の強化を図ってきたところでございます。

こうした取組に加えまして、都では、昨年12月から、中国漁船が違法操業をしていた海域を中心に、漁業調査指導船による漁場への影響調査を行っているところでございます。

また、伊豆諸島を管轄する漁業調査指導船「やしお」という船がございまして、この船の更新を契機といたしまして、小笠原海域まで航行可能で、最新の調査・監視機器を備えた船舶の建造に向けまして、来年度から設計に着手をし、海上監視活動を一層強化してまいります。

さらに今月2日でございますけれども、小笠原父島におきまして、海上保安庁さん、警視庁、水産庁さん、東京都の関係機関の協力のもとで、外国漁船を想定した合同訓練を実施いたしましたところでございます。

先般、海上保安庁さんによる取り締まり強化や、法改正による罰則強化も図られたところでございますけれども、島民の方々が二度と不安を抱くことのないよう、国に対し、特段のお取組を引き続きお願いいたしますとともに、海上保安庁さんをはじめといたしまして、国や小笠原村さんとも連携をし、都としても引き続き気を緩めることなく取

り組んでまいる所存でございます。

簡単ではございますが、中国漁船による違法操業への対応についての報告は以上でございます。

【海津会長】 ありがとうございます。代替船のこと、中国船に対する都の対応についてご説明いただきました。

中国船、サンゴ船による違法漁業に関しては、村のほうからいかがでしょうか。補足など、ありますでしょうか。

【森下委員】 それでは、座ったまま失礼させていただいて、中国船のことについてお話をさせていただきます。

ただいま東京都さんからお話もございましたが、本格的に数が増え出したのが昨年9月以降でございまして、早速、国、東京都、関係機関の皆様、対策についてのご支援をお願い、要望したところでございます。村民の皆様からは、初動についてはちょっと遅かったというふうなお叱りもいただきましたが、動き出してからは、それぞれの関係機関の皆様のご協力で、年末にはほとんど姿が見えなくなりました。と同時に、国においては、法改正もしていただきました。ちょうど衆議院の解散ということがあったんですが、この法改正につきましても、速やかに実施をしていただいたところでございます。

年が明けまして、現在、ほとんど中国船による船影はないということで、いまだにそれぞれ海上保安庁、それから、水産庁、東京都と、協力をしていただいて海上の警戒もやっけていただいているところでございます。また、陸上におきましては、警視庁に増員をいただきまして、現地での態勢も強化をしていただきました。先ほど東京都からの報告がありましたように、今月の2日には合同の訓練を父島においてやっけていただきまして、村民の見えるところで、海上、陸上のそれぞれの訓練をやっていただいて、村民には一定の安心感を得ていただいたと、このように思っているところでございます。

今現在、そういう状況ではございますが、いつ何どきまた昨年のようなことになりかねないということから、関係各機関の皆様には、気を緩めることなく、警戒、監視体制を今後も続けてくださいとお願いをしているところでございます。当審議会でも、それぞれのお立場で、各委員にご支援をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【海津会長】 ありがとうございます。

それでは、議題1に関しましてご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。ご発言の際は、お手元のマイクをお使いいただけますよう、よろしくお願いいたします。

では、中森委員、お願いします。

【中森委員】 ありがとうございます。中森福代でございます。

実は、昨年の会議で、海上保安庁の船1隻がございまして、大変小さな船なので、安心、安全において、小笠原諸島、これで守れるんでしょうかというご質問をさせていただきました。スプラトリー諸島、そして、尖閣諸島の石油基地の建設、そして、去年9月、小笠原で今、森下委員からお話がございましたサンゴ漁ということで、日本の領海、そして、EEZに大変な刺激というか、守っていく上で重大な問題が起きているわけでございますが、国境を守るという意味で、国土交通省のほうで、これから小笠原を守りながらどのような対策をしていくのか、現実的に教えていただければ助かります。

【海津会長】 いかがでしょうか。

【岩下振興官】 すみません、今日、海上保安庁が出席しておりませんので、詳しいこと、具体的なことを申し上げることができませんけれども、私が知る限り、小笠原に限らず、日本の周辺海域全体で、警備体制の強化を図るために、船舶の更新が計画されているというふうに伺っております。主として、確か尖閣のほうの警備を対象にしていたと思いますが、ただ、小笠原につきましても、従来から横浜のほうから海上保安庁の船が定期的に警戒に参っているというふうに理解をして、承知をいたしております。

以上でございます。

【中森委員】 できれば、やはり日本の領海、EEZの3割を、小笠原諸島があることで生んでいるわけでござ

いまして、その警備をしっかりとさせていただきたいというのが、多分、国民の願いでもあり、村民の願いでもあると思うんです。今、森下委員がおっしゃったように、漁業、こちらにも大変な影響があったと思います。もちろん環境の面でも大変な影響があったと思いますので、これは海上保安庁、そして、国のほうの国土交通省の仕事でもあると思うので、やはり方向性をしっかりと示してあげることが必要ではないかと思っておりますので、この点についてよろしく願い申し上げたいと思います。

【海津会長】 よろしいですか。確かにいろいろなことが起きる中で、強化するところであると思っておりますので、それをお伝えいただくということで、よろしく願いいたします。

ほかに。

楓先生、お願いします。

【楓委員】 観光面で質問させてください。先ほど、観光動向を伺いまして、日本中同じような傾向で、世界遺産に登録されますと、大体3年間ぐらいがピークです。そのエリアを特集した『るぶ』が売れるのはそれぐらいの期間なので、これはおそらくご心配されることもないと思っておりますし、過剰な投資もなさっていないと伺っていますので、適正な人数のお客様を迎えられるということでよいかと思っております。

ただ、そういった中で、日本国中を挙げてインバウンドブームに取り組んでおりまして、海外からのお客様、もしかしたら2020年の前に2,000万人を超えるということで、国や東京都もなるべく首都圏から外にお客様に回っていただく方策を考えているところで、その中で、やはり小笠原、伊豆諸島というのも大きなディステーションになってくるかと思っております。

現状の海外からのお客様がどれくらいでいらっしゃるか、それから、外国船のクルーズ船の状況、今後、2020年を目指して、海外からのお客様への対応をどういうふうにお考えになっているのかを教えてください。

【森下委員】 まず、冒頭の観光客の動向につきましては、世界遺産登録後はぐっと増える、でも、大体私どもは1.3倍ぐらいが小笠原の現在では適正規模というふうに想定をしておりましたので、現在、大体そのぐらいの人数というところでございます。

このグラフを見ていただいてもわかりますように、登録以前と比べますと、いわゆるクルーズ船のお客様も、今は減っているとはいえ、当時から比べたらぐっと増えているところでございますので、先ほど事務方からも報告がありましたように、飛鳥Ⅱも停泊できるような整備を東京都さんにしていただきましたので、これからのことに期待をしたいところです。

外国のお客様の件なんですけど、今、大体年間250名ほどなんですけど、ほぼ欧米系の方でございまして、特段、村としては今まで海外のお客様に向けての発信はしておりませんでしたので、それでもそれだけの方が来ていただけていると。どうやら独自のネットワークを皆さんそれぞれお持ちのようでございます。また、私どもの小笠原が海外の雑誌にも取り上げられたこともございまして、おそらく今後も欧米系のお客様がが増えていくんだと思いますが、島内には欧米系のお客様を対象にした宿泊施設がオープンしたりしておりまして、今、そういう意欲を持った方々も出てきておりますので、先ほど楓委員からお話がありましたように、適正規模の中で徐々にやはりお互いに力をつけていくということが大事だと思っております。

私どもとしては、まず、お客様を誘致する発信と同時に、来ていただいて、満足度をいかに高めていくか、これが両輪だと思っておりますので、そのことをやはり村内の観光業者とともにいろいろ協議をしながら、これからも取り組んでまいりたいと思います。

今、唯一の足であります船についても、先ほど説明がありましたように、大変居住性が良くなってまいりますので、母島へのお客様も相当期待ができるのではないかな、このように思っているところでございます。

【樋口企画政策室長】 楓先生の数字のご回答ということでは補足させていただきますが、平成26年度ベースで、外国人の方、208名というふうに私どもはカウントしているところでございます。ここ数年来、大体200名前後で推移しているというふうに捉えていただければと存じます。

それから、外国船籍のクルーズ船は、今のところまだ来ておりません。

以上でございます。

【楓委員】 ありがとうございます。

【海津会長】 今の少し補足して、外国人の方というのは、日本に住んでいる外国人ですか。それとも海外からでしょうか。

【樋口企画政策室長】 いや、そこまで……。

【森下委員】 ほとんど海外から。

【海津会長】 海外から直接小笠原に来られる方ですね。ありがとうございました。

ほかにどなたかございますでしょうか。

では、渋井委員。

【渋井委員】 中国漁船の対策についてなんですけれども、実は、今年の3月に審議会の視察で小笠原に視察をさせていただいた折に、父島の漁協の皆さんと意見交換をする機会がございまして、そこで漁協の皆さんが一様に言うには、今回の問題はサンゴが密漁されたという被害よりもむしろ底引き網で海底がものすごく荒らされた。その影響が非常に心配だというふうなことを、皆さん、口を揃えておっしゃっていました。これは一時的な問題じゃなくて、例えば、漁礁が相当荒らされているようなので、将来、魚が卵を、産むような場所がどんどんなくなってきているんじゃないかということで、将来、漁獲量が減ってくるんじゃないかということをご心配していたんですよ。

それで、先ほど、説明によりますと、昨年12月以降、漁場の調査をしているということなので、これは非常に結構なことだと思うんですが、その結果、もし現段階において、どういう結果だったのかわかるようなことがあればそれを教えていただきたいということと、それから、この漁場の調査というのはいつごろまでやっていただけるのか、この辺、もしわかるようでしたらお願いします。

【海津会長】 東京都さん、お願いいたします。

【大島担当課長】 東京都のほうからお答えいたします。

今、漁場の調査、それから、サンゴの調査と2つ話がございましたが、漁場の調査につきましては、東京都の産業労働局で調査を行ってございます。違法漁船の経過が発覚後、これまで9回ほど漁場の調査を行ってございまして、現在のところ、大きな影響は生じていないというのが現状ではございますが、ただ、これにつきましては、やはり長い期間、経過を見ていかないと、今後まだわからないところもございまして、産業労働局のほうでも引き続き漁業調査指導船による調査を継続して行っていくところでございます。

また、サンゴの調査結果につきましては、国の水産庁のほうで行ってございまして、昨日、東京都のほうで漁船の連絡会議があった内容を、事実として私のほうから簡単に申し上げますと、水産庁のほうからも、サンゴの調査結果として、当然、海底に中国漁船が残したであろう漁網——網ですね、網は残っていると。一方で、同じような海域においてサンゴの生息も確認されているといった内容のご報告があったところでございます。以上、水産庁の内容につきましては、水産庁のホームページでも公表されているといったところでございます。水産庁のほうに対しても、昨日、村長さんのほうからも引き続き調査をお願いしたいということで要望があったということも、申し伝えておきます。

以上でございます。

【渋井委員】 分かりました。ありがとうございました。

【海津会長】 よろしいですか。

【岩下振興官】 水産庁の方、来ておられるということなので、よろしいでしょうか。

【海津会長】 水産庁の方、ご発言、お願いできますか。

【農林水産省】 私、水産庁でございますけれども、この調査の件につきましては、先ほど東京都の方からご報

告がありましたとおり、サンゴの調査を一通り終えてございまして、その結果はホームページに掲載させていただいております。私、漁港とか漁場の整備を担当している部局でございまして、内容につきましてはちょっと詳細を承知してございませんので、大変恐縮でございますけれども、概要につきましては、ホームページ等をご覧いただきたいというふうに存じます。必要でございましたら、また担当の部署から別途ご説明させていただけたらというふうに思っております。恐縮です。申し訳ございません。

【海津会長】 突然でしたが、ありがとうございます。

渋井委員、よろしいでしょうか。

【渋井委員】 はい。ありがとうございます。

【海津会長】 ありがとうございます。

ほかにご質問はございますでしょうか。

では、引き続きまして、議題の2になりますけれども、小笠原諸島振興開発計画の策定に関しまして、東京都よりご説明をよろしくお願いいたします。

【西村行政部長】 東京都総務局行政部長の西村でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、議事の2番目でございますけれども、小笠原諸島振興開発計画の策定につきましてご説明を申し上げます。恐縮ですが、着座にて失礼をいたします。

本計画につきましては、平成26年第3回都議会定例会、総務委員会での素案に関する報告、質疑をはじめ、都民の方々などからのご意見、ご提案を踏まえまして、振興開発計画として取りまとめたものでございます。お手元に資料3-1として計画の概要、それから、資料2といたしまして本冊を配付させていただいておりますけれども、本日は概要で説明をさせていただきます。

お手元の資料3-1「小笠原諸島振興開発計画の概要」をご覧いただきたいと思います。本計画は、こちらにございますように、第1章から第4章までの構成となっております。

まず、左上上段の計画の基本的事項、第1章でございますけれども、本計画は、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づきまして都が定めるものでございまして、今後5年間の振興開発の基本的方針と施策の方向を示すものでございます。同法は昭和44年に5年間の時限立法として制定されておりまして、昨年3月には9回目の法改正、延長が行われ、4月から施行となっております。

次に、右側上段でございます。前計画からの変更点でございます。今回の法改正では、法の目的に定住の促進が追加されたことを踏まえまして、本計画では、生活環境の整備、交通アクセスの改善、教育の充実などに関する取組を拡充したところでございます。また、さまざまな主体が相互に連携し、振興開発を推進していく旨明示したところでございます。さらに、都と村の取組、役割分担、年度ごとの取組を明確化してございます。

続きまして、左側中段でございますけれども、振興開発の成果と課題についてでございます。これまでの成果としましては、平成23年6月に、皆様ご案内のように、世界自然遺産の登録がなされたほか、生活・交通・産業基盤につきましては、住民が生活するために必要な整備を進めてまいりまして、相応の成果が得られてございます。

今後の課題でございますけれども、4点ほど記載させていただきます。第1に、産業面としましては、本土からの遠隔性や生産規模等による産業発展の不利性が生じていること。それから、世界自然遺産登録以降、先ほどもございましたけれども、観光客数が一時増加したものの、頭打ちになっているところでございます。第2でございますが、外来種の侵入などにより、希少な自然環境に与えた影響でございます。それから、第3でございますが、本土からの交通アクセスが、これも先ほどございましたが、片道所要約26時間、約6日に1便の航路に限定されておりまして、その定期船も経年劣化してきているということでございます。それから、第4に、今後予想される高齢化や施設の老朽化への対応など、生活環境の整備でございます。

次に、左側下段に移りまして、基本的方針でございます。生活利便性の向上、産業振興・雇用拡大、自然環境の保全・再生の3つの施策の方向のもと、振興開発事業を進めることによりまして、住民生活の安定、福祉の向上、

定住の促進を図ることによりまして、自立的発展を目指すことを基本的な方針としてございます。

振興開発施策の方向といたしましては3つございまして、1つは、小笠原諸島における生活の利便性の向上、それから、2つ目が、小笠原諸島の地域特性を生かした産業振興・雇用の拡大、3つ目が、世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全・再生でございます。

続いて、中央のあたりをご覧いただきたいと存じます。こちらは分野別振興開発事業計画といたしましてまとめたものでございまして、1の土地の利用をはじめ、2の道路や港湾等の交通施設の整備、人の往来等に要する費用の低廉化、3の農林水産業、商工業等の産業の振興開発など、国の基本方針に基づきまして、全部で17事項の分野ごとの概要を記載しておるところでございます。

東京都といたしましては、今後、この計画に基づきまして、国や小笠原村と連携して諸事業を着実に推進しまして、小笠原諸島の自立的発展を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

大変簡単ではございますけれども、小笠原諸島振興開発計画についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【海津会長】 ありがとうございます。東京都よりご説明をいただきました。

何か今のご説明に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、平成26年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策につきまして、議題3にありますけれども、ご説明をお願いいたします。

【岩下振興官】 資料4-1、それから、4-2が、小笠原諸島の振興に関して講じた施策ということでございます。

小笠原諸島振興開発特別措置法第49条、この間の改正で初めて入った規定でございますけれども、平成26年度に小笠原諸島の振興に関して講じた施策について、国土交通大臣が小笠原諸島振興開発審議会にご報告するというものです。

全体が、先ほどの振興開発計画と同じような構成になっておりますが、特に東京都さんがお作りになった振興開発計画の中で、計画の目標を設定しておられます。その目標は、先ほどの資料3-2の14ページ、計画の成果目標というのがございます。この成果目標について、資料3-2の14ページの上のほうを見ますと、達成状況については毎年小笠原諸島振興開発審議会で報告を行い、その後の事業執行に反映していくということになっております。これに基づいて、まず、達成状況、これについてご報告をさせていただきます。その後、分野別の取組状況ということで作りしましたのが資料4-2ですが、説明の便宜上、1枚の資料を、ダイジェスト版を作りましたので、これに基づいてご説明をさせていただきます。

目標の進捗状況でございますが、初年度ということもございまして、全ての指標について26年度の指標が出そろっている訳ではございません。それでも幾つかの指標が出ておりますので、これに基づいてご説明をさせていただきます。

まず、農業生産額でございますが、これは26年度の指標が出ておりません。目標は、農業生産額、1億3,170万円を30年度ということでございますけれども、パッションフルーツを中心に果樹の生産が非常に好調だというふうに伺っております。平成25年度の実績が1億2,992万円ということでございます。

それから、漁獲量でございますが、先ほどの中国サンゴ船の影響が心配されますけれども、これが26年の実績ということになりますので、今出ている実績は25年の実績でございます。25年の段階では、カジキ類、ハマダイの漁獲が非常に好調だったということで、30年度の目標が510トンのところ、これを上回り、533トンの実績があったということでございます。

それから、年間入込客数です。年間入込客数というのは、先ほどの観光客と実は定義が異なります。資料4-2の31ページに入込客数についての定義がございまして、おがさわら丸の乗船者のうち、島民を除く観光、仕事、研究等——資料4-2の一番最後のページです——での乗船客数、定期船以外の観光船、クルーズ船の乗客数、つ

まり、大ざっぱに言って、観光・ビジネス客の入込というふうを考えていいのかなと思っております。この目標が、30年度で3万2,900人でございます。26年度の実績が、これに対して、2万7,667人となっております。

31ページのグラフをご覧になりましても、先ほどの観光のグラフとよく似ておりますけれども、平成23年に世界自然遺産の登録があつてから、23年、24年と伸びておりますが、その後、25年、26年と落ち着いているということでございます。

それから、教育旅行者数ですが、これは、先ほど村のほうからご説明のございました、資料2-2の2ページ目の教育旅行者数と同じでございます。26年度の実績が1,128名ということでございます。継続的な誘致活動の成果もございまして、「世界遺産登録以降は高い水準で推移」と書いてございますが、前回の振興開発計画にも目標がございまして、このときには、25年度の目標が550人という目標だったと承知しております。これからすると、世界自然遺産登録後は、高い水準で推移しているということが言えるのではないかなと思います。

リサイクル率でございますが、リサイクル率、再生可能エネルギー発電容量、総所得金額は、今回の、先ほどご説明いただいた新しい計画の中で初めて盛り込まれた目標値でございます。これが、リサイクル率につきましては、平成30年度の50%に対して、これも25年度の実績で恐縮ですが、36.4%。

それから、再生可能エネルギー発電容量につきましては、30年度に230キロワットに対して、214.5キロワット。これは、新扇浦の浄水場、先ほど防災対策のところでご説明がございましたけれども、ここが完成いたしましたので、ここに太陽光発電設備を設置したことによって、発電容量が増えたということでございます。

それから、最後の総所得金額でございますが、総所得金額というのは、課税の資料に出てくる総所得金額でございますので、いわゆるGDPとかを計算する所得金額とはちょっと異なる数字でございます。これは、ただ、課税の数字なので、わりと新しい数字が取りやすいということもございまして、課税所得の合計額の平均値ということになるんですけれども、これが、21年度から25年度の平均の59億9,200万円というもの、これに対して1.02倍が30年度の目標なんですけれども、26年度は1.006倍だったと。観光客の入込客数が減少する中、平成21年から25年平均と同水準を確保しているということでございます。

以上が目標の達成状況ということでございます。

この目標をそれぞれ達成するためにさまざま事業が行われているということでございますが、分野別の取組状況の主なものを集めたのがこの2番目のところでございます。1から17まである数字の項目は、それぞれ各振興開発計画の項目、あるいは、去年ご審議いただいた基本方針の項目に合わせております。

まず、土地の利用ということでございますが、土地の利用につきまして、26年度に何をやったかということがここに書いてあるわけでございますけれども、地籍調査とか、農地情報整理台帳の活用により、農地流動化の推進を図りましたということをやったということでございます。

それから、2番目の、道路、港湾等の交通施設・通信施設の整備のところにつきましては、先ほど来ご説明のございました、平成28年度の代替船就航のために、岸壁の延伸や、泊地の整備を行ったりしております。それから、代替船そのものについて設計を実施し、建造をいたしまして、28年度の7月に就航を予定しているということでございます。

それから、議長さん、村長さん、それぞれご発言がございました航空路につきましては、パブリックインボルブメント——PI、住民の意見を聞きながら計画をつくっていくということですが、これに向けた調査なども実施したということでございます。

それから、3番目、農林水産業、商工業の産業の振興というところでは、例えば、「先端技術の導入」というところがございますけれども、パッションフルーツの地中加温栽培、地面を少し温めて、収穫期を少し前倒したい。この間、視察に伺ったときにも、ホエールウォッチングで人がいっぱい来る2月に何とか収穫ができるようにしたいという、そういう研究をしておられるということを伺いました。

それから、5番目、住宅、生活環境の整備というのがございますけれども、小笠原住宅の維持管理、建替えに向けた検討というのがございます。小笠原は非常に特殊、一遍に帰島したということもございまして、住宅が当初なかったということで、小笠原振興事業で小笠原住宅を建設しております。これが順次建替えの時期に来ていて、建替えに向けた検討が非常に大きな課題になっているということでございます。

それから、簡易水道も、これは防災対策のところでは先ほどもお話ございましたとおり、高台移転を進めること。大事なライフラインということでございますので、これを高台移転して、扇浦浄水場というのは父島のほうでございまして、これを行っているということでございます。

それから、医療の確保というところでございますけれども、小笠原の場合、医師を確保するというのが、小笠原村のほうでも非常にご苦労いただいているというふうに伺っております。医師の確保に向けた取組を行ったということでございます。

それから、高齢者の福祉、その他の福祉のところでは、地域福祉でございまして、ここでやはり、先ほどご説明があった、小笠原の村民会館建替えに向けた測量とか地質調査、これは母島のほうでございまして、これも今、低いところにあります。津波が来るというようなことで、高台移転を今、検討されているということでございます。

それから、自然環境の保全・再生のところでは、外来種対策ですね。ネズミに非常に悩んでおられるというようなお話もございました。それから、中国船対策のところでもちょっと出てまいりましたが、海岸の漂着物対策、この回収、処理などが行われたということでございます。

それから、再生可能エネルギーの件につきましては、先ほど、目標のところでご説明しましたが、太陽光発電設備を新扇浦浄水場に設置をしたということでございます。

それから、防災対策につきましては、先ほど、やはり村のほうからご説明がございましたけれども、津波浸水のハザードマップがまず作成され、今後、津波避難計画を作っていくというのが課題であるということでございます。

それから、少し飛ばしまして、観光の開発のところでは、観光振興、やはり今後、世界自然遺産のブームが少し一巡をして、次の観光戦略を新しくつくっていくかなければいけないということでございますけれども、観光サイトの検索サイトを開設して、情報発信をしていくということでございます。

それから、教育旅行につきましては、先ほどご説明がございました。

それから、一番最後のところですが、帰島を希望する旧島民の帰島の促進ということで、旧島民の帰島促進のための金融対策とか集団移転に類する措置を施しているというところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますけれども、26年度に講じた施策の一覧をご説明させていただきました。

それから、先ほどちょっとだけご紹介いたしましたけれども、資料4-2のほうは、そのそれぞれの項目が、もう少し細かい項目が各事業ごとに整理をされております。それと、23ページ以降は、小笠原諸島の現況ということで、人口とか高齢者の割合、それから、診療所の概要書とか、産業別の就業者数、こういった資料を揃えさせていただいております。適宜ご参考にさせていただければと思います。

初めてこういう作業をしまして、若干、甚だ手際があまりうまく整理できないところもございましたけれども、ご報告させていただきました。ありがとうございます。

【海津会長】 ありがとうございます。国土交通省より、昨年度講じられました施策についてご説明いただきました。

小笠原村、東京都より何か補足はございますでしょうか。特段ございませんか。ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明をいただきました資料に基づいて、何かご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

青野委員。

【青野委員】 遅れて参加ということで申し訳ありません。ですので、既にご説明のあったことでしたら、繰り返しになって大変申し訳ないんですけども、2点ばかり質問で、お伺いをしたいんですが、1つは、自然環境保全のところなんですけれども、報道等で、クマネズミ対策が今、大変厳しい状況であるというふうに伺うんですが、これが現状がどうなっていて、どういう対策がとられているのか。これが進行していってしまうと、危機遺産になってしまうのではないかと懸念もあるというふうに聞きますが、その辺の心配がどの程度あるのかということと、あわせて、以前からずっとグリーンアノール対策というのが課題になってきたかと思いますが、その現状をお伺いしたいというのが1点です。

もう一点は、防災なんですけれども、先だって非常に深いところで起きた、小笠原沖で起きた地震がありましたけれども、そういうことは長期にわたって見ればあることだとは思いますが、何か防災対策上で新たな課題というのが出ているのであれば、その辺を教えていただけないかと思います。よろしくをお願いします。

【海津会長】 2点、ご質問をいただきました。

最初のグリーンアノール、クマネズミの外來種については、環境省さん、お願いします。

【環境省】

まず、アノール対策からご説明させていただきますと、アノールについては、平成25年3月に無人島の兄島に侵入が確認されまして、25年度の補正予算及び26年度の補正予算で環境省でも対策をとってきております。土地が国有林だということもあり、林野庁さんや、また、村の方々とか、あとは、科学委員の専門家の方々にご協力いただきながら、アノールを基本的には捕獲する対策を行っております。現時点でとり尽くせたという状況ではないですけども、引き続き努力をしております。また、あわせて、アノールが食べてしまう昆虫の調査もしております。幸いなことに、昆虫の状況としては、アノールによって劇的に減っているということは確認されていない状況です。引き続き、捕獲の努力をしていきたいということで、考えております。

引き続きまして、クマネズミによる陸産貝類への影響についてご説明させていただきます。

まず、小笠原諸島におきます陸産貝類の多様性と固有性の高さにつきましては、世界遺産リストへの記載に際しまして、植物の固有種における適応放散とともに、本資産の顕著な普遍的価値の重要な属性の一つでございます。

次に、ユネスコ世界遺産の危機遺産に記載されるという可能性についてでございますが、今回、危機遺産一覧表への記載につきましては、兄島における保全状況だけではなく、小笠原諸島全体におきまして、顕著な普遍的価値の保全状況をもって評価されるものでございます。しかしながら、小笠原諸島全域で陸産貝類の生息状況が悪化にある中で、兄島は特に生態系が健全に残されている属島の一つであるため、本島におきまして十分な対策がとれず、陸産貝類の多様性を大きく損なうようなことになると、将来的に危機遺産一覧表に記載される可能性というのは否定できないところでございます。

こういった状況を踏まえまして、環境省としましては、緊急的な対策として、専門家による委員会での科学的助言を踏まえまして、陸産貝類の保全上重要なエリアを選定し、重点的な駆除対策を進めているところでございます。

以上でございます。

【海津会長】 1番目はよろしいでしょうか。

【青野委員】 すみません、後半部分、具体的にどういう対策かをちょっと教えていただけますでしょうか。

【環境省】 かごわなで捕獲をしているという状況です。全域で捕獲するのはかなり難しいので、カタツムリの生息上、重要なところを抽出して、そこで集中的にかごわなを置いて捕獲するという、かなり地道な作業をやっております。

【海津会長】 ありがとうございます。

では、2番目の防災に関しては、これは村のほうからお答えいただけますでしょうか。

【森下委員】 今回起きました地震、大変大きなものだったんですが、震源が深かったということで、津波の心配がなかったと。私どもは、以前は近地地震ということはあまり想定をしておりませんでした。昭和のチリ津波の

ときの津波被害は、本州にも負けないようなものがあって、そういう先輩たちからの教で、津波対策ということはいろいろ考えてきたんですが、まず、島の中で私どもが言っているのは、揺れたらまず高台へということをやっているとあってまいりました。近地以外では、津波が来るまでの時間がわりあい余裕があるということで安心はしていましたが、近地の地震ということがやはりこれだけ続いてまいりますと、まず高台へということをや、これからも周知徹底をしていきたいと。

それから、3月にご視察もいただきましたので、お気づきになったと思いますが、避難経路というものについては、わかりやすいものを電柱等々にして、そういう観光客の方でもわりあいわかるようなことは考えております。

また、高台への避難施設につきまして、今回も報告がありましたが、奥村の交流センターと、今まで抜けておったところにも避難所を高台に作りましたので、父島については、それぞれの地域ごとに高台への避難施設が、幼弱者のことも含めて、大体ケアができたかなと。

懸案は、母島でございます。母島の村民会館の建替えを高台にというのは、これをいざというときの避難施設ということを考えて、高台への建替えを考えているところでございます。

【海津会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

他にどなたか。

菊地委員、お願いいたします。

【菊地委員】 東京都の振興計画のところでは質問したほうがよかったのかもしれませんが、東京都のところでも、振興計画に小笠原ブランドの定着というのがあったと思います。それから、国土交通省のほうにも、ブランディングというのがあったと思うんですけども、具体的に、小笠原ブランドの定着、普及というのはどういうふうになっているのか。あるいは、国土交通省のほうのブランディング、観光のところであったところですが、ブランディングというのはどういうふうになっているのか。これからやっぱり小笠原というところが産業的に自立したり、観光業として成熟していくためには、ブランディングであるとか小笠原ブランドの定着というのは非常に大事な要素になってくるんですけども、それをどういうふう考えているのか、ちょっと教えていただければと思います。

【海津会長】 これはどなたにお答えいただけますでしょうか。東京都さん、いかがでしょうか。

【大島担当課長】 東京都といたしましては、観光のブランディングの取組の支援といたしまして、チャレンジ農業支援センター事業というものがございまして、そういった中で、島嶼地域における産地形成をテーマにした現地視察やセミナーを、26年度については開催させていただいたところでございます。回数といたしましては、父島、母島両方で1回ということの、26年度については支援をさせていただいたところで、引き続きこういった支援をすることによって、ブランディングや他地域の取組事例の紹介などを進めてまいりたいというふうを考えてございます。

【菊地委員】 具体的には、それをどういうふう観光に結びつけるかということが重要で、なかなか例えば、小笠原の母島のトマトってものすごくおいしいんですよ。おいしいんですけども、それが私たちの東京のこっこのほうには来ないんですよ。それをどういうふう小笠原の中でうまくブランド化して、観光客にそれをアピールしていくのかということが大事だと思うんです。その辺はどうですかね。

【海津会長】 肝心な出口のところということですね。これに関しては、村のほうで何かお考えのことはございますか。

【森下委員】 村のほうは、単刀直入な言い方を今までもしてございまして、要は、購買力、買ってくれる方が増えれば、生産者はつくるとというのが私のメッセージでした。現行、今、ご質問がありましたように、生産量が少ないものですから、なかなか皆さんには、内地のほうまでというのは難しいんですけども、島内の中では、島のものを使ってお客様に提供するというをやと政策的にも進めてきて、大分そこところは浸透してきているのではないかなと思います。

あとは、全体的な供給量、生産力をどうつけるかということになるんですが、土地の流動化の問題ですとか、幾

つか、これは東京都さんや国交省さんといろいろ知恵を出していかなければいけないところはあるんですが、現行の来島者数の中では何とか、村内とお土産では、来たお客様には行き渡っているのかなというところまでは来ていると思います。

ただ、本当にまだまだ、せっかくおいしいのに、何で自分たちのところに届かないんだろうという声をいただいていることは事実でございますので、先ほど申し上げましたように、全体的な生産力をどうしていくかというのは今後の課題だというふうに思っているところでございます。

【菊地委員】 多分そこに行かなければ食べられないものというのもツーリズムとしては大事なので、今、村長さんが言われたように、やっぱりそういう農産物だけではなくて、食としてのブランド価値というのもの、あるいは食文化としてのブランド価値ですね。フードツーリズムって今、流行っていますけれども、そういうふうなものも一つの売りじゃないかと。そうすると、小笠原というところのブランドというのは、今までエコツーリズムというのが主体だったんだけど、エコツーリズムだけじゃないコンテンツもこれからは開発していく。だから、そういったフードツーリズムであるとか、あるいは、アクティブなツーリズムであるとか、あるいは、スローライフ、そういったものを売りにしていくような、ですから、さっき観光が頭打ちだという話もありましたけれども、そういったものもコンテンツがやっぱり少し貧困になってきているんじゃないかと。そういったものを少しまたいろいろ多様なコンテンツを見直していくということも、ブランディングであるから、小笠原ブランドの開発ということも含めて重要になってくるんじゃないかと思えます。そういったところも検討してください。

【海津会長】 その辺になりますと、どうやって島の特産品を観光に結びつけるかというテーマになりますので、金丸先生か楓先生、何かいい事例等ありましたら、ご紹介もいただければと思います。

【金丸委員】 1つは、先ほどもありましたけれども、インバウンドの話があって、人口が減っているんだから、国内消費の旅行客は確実に減るといえるのははっきりしていますよね。インバウンドを考えたら、この人口に対してたった300人しか外国人が来ていないというのはいかがなものかと。というのは、例えば、山形県の飯豊町なんかは、人口300人でですけど、海外誘致客って200人超えていますよね。それから、城崎温泉も3,000人で、ここ、海外客、1.1倍。確実に積極的にヨーロッパにインバウンドの誘致の仕掛けをやっていて、日本は、バカンスが短過ぎますよね。だから、ヨーロッパ客をこっち側に誘致するという政策をとっているんで、その政策を海外向けにやっぱり投げるべきだと思う。

それから、もう一つは、食料なんですけれど、食べ物って、今は生産を増やして売るという形になっているんですけど、これも人口が減っている中で、大田市場も含めて、量は要らないというふうになっていますよね。ほかのところは、レシピを提案しているところが圧倒的で、典型的なのが山形県鶴岡市で、これは、実は補助金をとってレシピ開発をやってはいますが、どこからとっているかって、文化庁からとっているんですね。それは、地域の生物多様性を調査して、多岐に、大体、小田原でも500種類ぐらいお魚がいますが、それをレシピとセットにして、先ほどの「来ないと食べられない」でいいと思うんですね。トマトって実際は8,000種類ぐらいあると言われてはいるんですけど、小笠原のは小笠原に行かなきゃ、長期滞在で食べるという。

それから、レシピの提案がちょっと弱過ぎるような気がするんです。果物も調べたら、24種類ぐらいあったと思うんですけど、それをコンポートとかピューレとか、そこからバリエーションをつくってあげれば、1品目で30種類ぐらいの料理は簡単にできると思うんですけど、そのレシピ開発とか、それから、地域性に沿った料理とか、そこに来なきゃいけないというところのそこに予算を組むべきだというふうに思います。

それと、もう一つは、やっぱり絶対必要枠のインバウンドに関して、長期滞在。世界遺産を考えたら、やっぱり世界の海外客というのを目標にすべきじゃないかなというふうに思いますけれど、これから小笠原諸島以外の五島列島とか奄美諸島とか、世界遺産を増やしていこうというふうな動きになっているから、このままいくと、どんどん国内にも世界遺産が増えていく中で、国内客だけ相手にしていても、今後増えることはあり得ないと思うので、菊地先生がおっしゃるような形の地域の調査、食の調査、そこからレシピ開発と、それで、もう一つ思ったのは、

意外と地元の小さいペンションで使う野菜というのが結構開発されていないみたいで、ペンションのニーズを全部調べて、ちょこっと使う野菜を1列、1圃場ぐらいでつくるという、ニーズにマッチングした野菜づくりを、JAさんとかは特産品のフルーツだけに特化するのではなくて、日常使いの野菜類というものを、もうちょっとマッチングを少しやったほうがいいんじゃないかなというふうには思いました。

【海津会長】 ありがとうございます。

では、楓委員、お願いします。

【楓委員】 小笠原に当てはまるかどうかわかりませんが、長崎県の小値賀という島では、島自体非常に土地が痩せているのですが、ピーナッツの栽培に取り組んでいます。実は、出来立てのピーナッツは大変おいしく食べられるんですね。またピーナッツは非常に加工しやすいので、ペーストにしてみたり、ケーキができてきたりとか、ピーナッツを使った和食のレシピが出てきている。農業指導をする方もいらっしゃいますが、ふるさと応援隊のメンバーの皆さんたちを非常にうまく活用して、結果、ピーナッツ農家として、ふるさと応援隊の方が定住して生産するような仕組みで成功しています。小笠原でピーナッツをつくってくださいというわけではなく、作りにくい土地に合ったものというのはきっとたくさんあると思います。

もう一つは、やはりこの間この会議で取り上げていますが、土地のところは本当に悩ましいですね。もう少し土地がうまくフレキシブルに運用できれば、おそらく今、金丸さんがおっしゃったような農業生産のバリエーションも増えていくのではないかなと思います。

【海津会長】 ありがとうございます。

土地の話も出ましたが、何かこれに関して村のほうからありますか。

【森下委員】 大変いいご指摘をいただいたと思ひまして、私ども、今までは農業、それから漁業、ブランド力をつけるということで、農業でいいますとパッションフルーツですとかトマト、島レモンとか、それから、漁業でいいますとメカジキですとかということを進めてきて、今、ようやくそういうもののブランド力が発揮されつつあるなというところを実感しているところと、先ほど言いましたように、地元で、地元に来たお客様に食べていただくというのも浸透してきていると思います。

次の課題が今、ご指摘があったそれぞれのことでございまして、3年後に返還50周年を迎えるというところで、これが次世代への新しい未来、これからどうやっていくかということのをこれからじっくり今までの実績とともに見直して、新しい方向性を見出していく大きな転換期だというふうには実は思っております、大変そういう意味ではすばらしいアドバイスをいただいたと思っております。それを念頭に、また頑張っていきたいと、こう思います。

【海津会長】 3年というのはいいい期間ですね。

【森下委員】 そうですね。

【海津会長】 ほかにどなたかございますでしょうか。

渋井先生で、金丸先生、お願いします。

【渋井委員】 今、土地の問題が出ましたので、土地の問題について少し要望しておきたいんですけども、村長、先ほどおっしゃいましたように、需要が増えれば供給が増えるというのが経済の原則なんですけれども、小笠原の場合には、土地が流動化していないために、土地の供給がなされないために、パッションを作りたくても、トマトを作りたくても、なかなか土地が隘路になっているというようなことが現状だと思うんです。小笠原の場合には、昭和19年の強制疎開以来、23年間、全く農地が放置されてきて、いざ昭和46年に島民が帰ってもいいよということになっても、もう二十何年間内地にいるわけですから、生活基盤ができてしまって、なかなか小笠原には帰らなかったということで、小笠原の農地、昔は、戦前は父島に4,300人、母島にも2,000人ぐらい住民が住んでいて、米以外はほとんど農業は自活できていたと。むしろ、内地のほうにカボチャとかそういったものを輸出していたぐらいの、農業にとっては豊かな島だったと思うんです。

それが、特殊な事情によりましてこういった状況になってしまっているということですから、これに対しまして、

特別措置法の26条では、農林水産業その他の産業の振興についての配慮、それから、生産基盤の強化ということが随所に出てきますし、都の推進計画でも、農業経営の安定化を図るための生産基盤の整備ということが随所に出てきますので、ぜひ小笠原の農地について、これがかつてのような状況にはいかないでしょうけれども、小笠原で農業をやりたいという方がいましたら、その方に対して農地を提供できるような基盤の整備がこれからぜひ必要ではないかと思えます。内地でも、耕作放棄地については、数年で農地が荒廃してしまって、いざ農業をやろうと思ってもできなくなってしまうというふうなことが現状なわけですから、小笠原の場合には、それが相当長い期間放置されているわけですから、そういった耕作放棄地のような、農業をやっていたけれども現在やっていないような耕作地につきましては、これはぜひ国とか東京都の援助によりまして、農業ができるような基盤の整備をぜひやっていただきたいと。それがパッションの供給を増やしたり、トマトの供給を増やしたり、小笠原の農業を活性化させるための一番の大事な条件ではないのかなと思っておりますので、その点、強く要望したいと思います。

以上です。

【海津会長】 ありがとうございます。

関連しますか。

【金丸委員】 はい。

【海津会長】 ではどうぞ。

【金丸委員】 全国、農業の、農地も見ていますけれども、今、農業でさかんなところは、食べ方、売れる場所というのを、ニーズを先につくって、そこからどういう作物をつくるか、それと、どういうレシピ提案をするかというふうな状況が全く変わっているんですね。だから、農地があればできるというものじゃなくて、やっぱり先ほどの観光とマッチングさせた農業の形態というのを考えないといけないかなと。

もう一つは、教育なんですけれど、学校の教育とか、大学生が来ているという中で、僕らが見た限りでは、もうちょっと深めて、そこでインターンシップができて、生物多様性がわかって、なおかつ世界の大学とかにインターネットで連携して、そこで学習機能があって単位が取れるというふうな。これ、実は、高知県の植物園があるんですけど、そこは高知大学と連携して、そこで体験学習して、そこで単位が取れるというふうになっているんですけど、それを教育といったときに位置づける。ただ行って、見るということではなくて、さらに一步深めた中で、長期で学習とか、大学生の中で、さらに世界的な多様性を学ぶとか、環境政策ができるとかいうところまで今後はやっぱり視点を入れていくべきじゃないかなというふうに思っています。

【海津会長】 ありがとうございます。ご提案もいただきました。

先ほど、土地のことが出ておりましたので、これに関しては何か、国土交通省から。

【岩下振興官】 すみません、必ずしも私の所管という訳ではないのですが、常々土地の問題がよく話題になるので、私も少し頭を悩ませているところであります。

1つは、やはり誰が持っているかわからないというのがおそらくあるんだろうと思えます。村のほうでも地籍調査を一生懸命やってもらったりとか、農地情報整理台帳でしたか、こういったものを使って、もう農地を使わない人が農地を使う人に対して貸し借りをすると。これも年間数件ぐらの実績があるように伺っております。だから、そういう意味で、少しずつご努力はしていただいていると思えます。

一方で、やはり前回の審議会、私、まだ着任しておりませんでした。そういうところでも出ていましたが、例えば、土地利用に関して言えば、ゾーニングをどうするんだとか、そういった話もあると思えます。また、農地法が施行されていない、その代わりに特別賃借権があるというような非常に歴史的な経緯もあるわけでございますけれども、それが現状の土地利用に本当にどういう影響があるのかと。要するに、それがあから絶対何もできないのかということでもないのではないのかなと、一方で思う訳であります。そこで、今、何ができて、何ができないのか。例えば、農業基盤整備であれば、農業基盤整備のための仕組みはございますので、予算は限られていますけれども、実際、今まで中の平とか、少しずつやってきている訳ですから、そういうこともやろうと思えばできな

いわけではないわけでございます。法制度の問題でなかなか解決できない問題は、これ、ありだと思うのですけれども、やはり現状の中で何ができて、何ができないのかということをもう一回よく整理をする必要があるのではないかなというふうに考えている次第でございます。

【海津会長】 ありがとうございます。目的を明確にして、それができるかできないかというのを考えるということであろうかと思えます。

よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問ございますでしょうか。

では、まだご意見をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますけれども、お時間が来ましたので、さらなるご質問ですとかご意見がありましたら、事務局までご連絡をいただければと思います。事務局のほうでは、関係省庁と密に連絡をとりながら、ご対応をお願いしたいと思えます。

【中森委員】 ごめんなさい。もう一つ、よろしいですか。申し訳ありません。

それでは、実は、防災と観光の観点で、実は高速交通の計画についてお尋ねしたいと思っておりました。先ほど、森下委員が、マグニチュード8.1の地震があったということをおっしゃいましたけれども、防災上でございますが、南海地震時には19メートルの津波、これが予想されて発表されております。高台の移転等の、今、小笠原のお話もございましたが、震災が起きた場合、生活インフラの復興、また、食料の配給など、どうしても人口の多い本土を優先せざるを得ないという事態が起こり得ると考えております。最悪の場合、島民の東京への疎開という事態も発生し、小笠原諸島が長期にわたり無人島化するというおそれもあると考えております。

実は、昭和43年の返還に当たっては、これ、ちょっと横にそれますけれども、海兵隊のエルドリッチさんという方に、小笠原に13年住んでいた外交部次長さんがいらしたんですが、お話を聞いてまいりましたら、国民が、要するに、住民が永住できるということの条件つきで国防総省の小笠原日本返還の反対を押し切って、そして、返還をさせた。そのときにこの審議会もできたというふうに伺っておりまして、やはり住民に島にいていただけることが全てを解決するというふうに考えております。

防災上の被害を最小限にするために、硫黄島の空路とか、いろいろ今まで話し合われてまいりました。ヘリコプター、そして、また、オスプレイ等の連携も視野に入れた高速交通を、東京都ではやり切れない部分もありますので、国として、国土交通省の小笠原審議会でも再度検討していく必要があるかと思っておりますけれども、皆さんは、防災上そういう必要があるかどうかということも含めてお尋ねいただければありがたいと思えます。

【海津会長】 冒頭のご挨拶のときにも、航空路の話も各所から出ておりましたけれども、防災も含めて、今後の交通面でのご対応をどう考えているかというご質問です。お答えいただけますでしょうか。

【岩下振興官】 村長、それから、池田議長からもお話のあった航空路の開設につきまして、具体的な検討状況については、航空局も来ていますので、航空局のほうから補足していただきたいと思えますが、とりあえず私から申し上げておきたいことは、航空路の開設につきましては、平成25年7月に当審議会から、世界的に貴重な自然環境の影響を費用対効果、運航採算性等、調査をして検討していく、関係者の円滑な合意形成を図る必要がある、こういうご意見を具申していただいたわけでございます。昨年の当審議会でご議論、ご審議いただいた国の基本方針におきましても、東京から南に約1,000キロ離れた遠隔外海離島である小笠原諸島にとって、高速交通アクセス手段の確保というのは、喫緊の課題というふうにさせていただいております。中森先生にも非常に熱心にご議論をいただきまして、先の意見具申の趣旨をさらに充実させて、基本方針に盛り込んだところでございます。

これからは、こういった、村長や議長さんたち、地元のお話や、審議会でのご議論を重く受けとめまして、また、本日の先生方のご意見も十分に踏まえた上で、関係者間で検討を鋭意進めていくというのが非常に重要だというふうに思っております。

航空局のほうから何か。

【国土交通省航空局】 国土交通省航空局でございます。

空路の話というところも、以前からお話はいろいろ出て、重要な課題ということをご認識させていただいておりますが、航空路の実現に向けましては、先ほどお話も出しましたが、自然環境の影響ですとか、あと、費用対効果、運航の採算性など、そういうふうないろいろな、諸所に課題がございまして、この関係者を関係者の間で円滑に合意形成を行うことが重要であるということも我々考えておまして、現在、東京都さんでも検討を進められているところでございますので、国土交通省としましては、技術面に関する助言、支援、そういうふうな形で協力はさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【海津会長】 では、どうぞ。

【中森委員】 ありがとうございます。実は、先ほどちょっと申し上げましたけれども、住民の永住を前提としてアメリカは日本にこの返還をしたということがございまして、実は、高齢者の医療、そして、妊婦が出産するときも、船で臨月近くではもう内地に行ってしまう訳ですね。そういった問題が多々あって、年とつたら、本土に行ったら島には戻れないというような状況が続く限り、これははっきり申し上げて、無人島になるのが目に見えてくるわけでございますね。そういったことも踏まえて、領海、EEZの3分の1を、この島があるおかげで保っているわけでございますので、ただ単に、経済的なことだけでそれをおっしゃられるのではなく、やっぱりこの会で、本当に防災上とか、そういったことについて必要なかということをご再度検討する必要があると思うんです。私は、それが無しには、防災上も、そして、また、今お話に上がった、観光上もできないと思うんです。

そして、ヘリコプターと申し上げたのは、環境を十分に配慮して、ヘリコプターであれば、極端ですよ、高くなりますけれど、オスプレイだったらすぐ上空に上がるわけですから、そういったことも含めて考えていかないと、島を1つ失うということがこの先どういうことになるかということまで議論しないと、これ、結論が出ないのではないかと思いますので、ぜひその点で、この審議会で意見をまとめるような方向でお願いをしたいと思っております。

【海津会長】 ご意見、ありがとうございました。

何かありますか。

【岩下振興官】 先生のお気持ちは重く受け止めたいというふうに思います。私、昨年度の基本方針をまとめる際に、先ほど中森先生がおっしゃった、本土の医療を受ける機会の提供がやっぱり重要なんでしょうというお話が確かあったというふうに伺っております。それを踏まえて基本方針も修正をさせていただいているというふうに伺っております。また、先生のご意見も踏まえまして、関係者できちんと検討を進めていくのが重要だというふうに思っております。ありがとうございます。

【中森委員】 審議会での皆さんのお話もお聞きしたいんです。ここを飛ばして関係者というのでは、もう答えが見えているわけで、何のための審議会なのかということで、私は、今日、この1点だけお願いしたいと思って参りましたので、どうかその部分（防災上の高速交通）だけ、この審議会で先生方の意見、書面でも結構です。今日じゃなくても結構なので、そういう手はずを踏んでいただけませんか。

【海津会長】 航空路の問題に関してということですか。

【中森委員】 ええ。今の防災を含めた航空路の問題で、必要か必要でないかというようなことも含めて、小笠原の島民は77%の割合で、ぜひ航空路を作ってもらいたいというふうに、2年前に伺ったときも相談をされております。

【海津会長】 ありがとうございます。今日の時点では、昨年度の報告ということがメインで、それに対してご意見を伺ったということをご踏まえて、これから先、都も検討されているということでしたし、国土交通省からのご意見でも、防災と医療のことに関して、航空というか交通問題は喫緊の課題だということご認識がありましたので、これから先の議論の中で、ご意見をいただく場を作ることかと思っております。今日の時点でこうしようという決断はできないと思いますので。

【中森委員】 ですから、結構です。書面でもいいし、後でまた時間を持ってやっていただくなりなんなり、ご

検討いただきたい。よろしく願いいたします。

【海津会長】 貴重なご意見、ありがとうございました。

【池田委員】 海津先生、ちょっといいですか。

【海津会長】 はい、どうぞ。

【池田委員】 どのタイミングで話そうかなと思っていたら、こうなりました。中森先生、どうもありがとうございます。大変な応援団で、ありがたいと思いました。確かに空港の話は、大変、村の者にとっては本当に重要な課題でございますので、よろしく願いします。

1つ話したかったのは、ちょっとお耳に入れておいたほうがいいかなという直近の話でございまして、前委員でいました佐々木委員が、東港の話をずっと皆さんにされていたと思います。一島二港で、波が来たときには東港に着けられるじゃないかというようなお話をしていたんですが、最近の話では、東港は完了岸壁だということで、今の沖港に波をよける消波堤を整備していただいて、新しいははじま丸が就航したときの、湾内の静穏性を高めるということをぜひ皆さんに話しておいてくれやということで伺ってきております。

これは、今回の振興事業のメニューには全く載っていない、新しい話なので、いきなりこんな話ではというふうには思いますが、こういう東港の話から、今、沖港の静穏性ということで、沖港でははじま丸が安心して運航がずっとできるようにということで、消波堤の整備をしてほしいというのがこの前の議会に出ておりましたので、ぜひ先生方には、東港のほうから、ははじま丸の就航があるので、沖港の静穏性を高めるための消波堤の整備ということこれから考えていくんだというふうに我々は思っておりますので、どうかその辺はお聞きとめいただきたいというふうに思っております。

済みません、こんな急な話で。

【海津会長】 ありがとうございました。静穏と、着岸の安定も確保できるということなんですか。

【池田委員】 そうですね。港の中が、沖港はどうしても南西に向いておまして、西からの波が入りやすく、ははじま丸がつけたとしてもすぐ出なきゃならないとか、そういう意味で、観光のお客さんにとっても、それから、暮らしている母島の村民にとっても、ははじま丸の動向によっては、かなり生活に影響するわけですね。そういう意味では、港の静穏性が高まれば、ははじま丸が安定して運航できて、また、着岸できるということで、それを目指そうじゃないかというふうな話が直近でありましたので、お耳に入れておきます。

【海津会長】 ありがとうございました。

ほかに関かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日は、小笠原の最近の動向、それから、昨年度の報告を含めましてご議論をたっぷりいただきました。東京都と小笠原村、国土交通省をはじめ関係省庁におかれましては、これからも振興開発施策について積極的に協力しながら取り組んでいただければと思います。

では、最後に、議題の4でその他がございますということですので、事務局から連絡事項をお願いいたします。

【岩下振興官】 本日の3番目の議題の、平成26年度に講じた施策に係る資料につきましては、それと議事録と併せまして、後日、国土交通省のホームページに掲載をさせていただくということでございます。よろしく願いいたします。

【海津会長】 ありがとうございました。

何かほかに関かございますでしょうか。

では、以上で、本日の議事を終わりたいと思っておりますので、事務局に議事をお戻しいたします。

【岩下振興官】

熱心なご議論、ありがとうございました。実は、海津会長と楓委員でございますが、今期をもちまして審議会委員をご退任されるということでございます。10年の長きにわたりまして、本当にありがとうございました。

一言ずつお願いできますと、大変助かります。

【**楓委員**】 10年間、大変お世話になりました。今思い起こしますと、10年前は、テクノスーパーライナーが就航するというので、島にお伺いしたとき、就航したときはどうしよう、こうしようって、皆さん方と大いに議論をさせていただきましたが、翌年には残念な結果となりました。でも、その後、世界遺産が決まり、それから、来年には新しい船が就航するということではいろいろな意味で小笠原の変化があった10年間にこういう立場で関わらせていただいたのは、本当に幸せだと思っています。

この10年間で『るるぶ』を2冊と、あと、『キャンブックス』の小笠原をつくらせていただきました。先ほどブランドというお話が出ましたけれども、農漁産品や、加工品、お土産でのブランド作りも大事ですが、私はやはり小笠原にお住まいの方たちの生活の仕方とか、ライフスタイルそのものを伝えていただきたいと思います。まだ学校はお弁当ですか。

【**森下委員**】 そうです。

【**楓委員**】 小学校からお弁当で、学校の玄関にお弁当届箱があったり、おが丸が出航していくときに皆さんで送ってくださったりとか、小笠原の人がこういう豊かな生活をしているということ、どんどん伝えていっていただきたいと思います。来年から新しい船になりますので、その船で伺いますので、よろしく願いいたします。

【**岩下振興官**】 海津会長、お願いします。

【**海津会長**】 私も楓先生と一緒に入学いたしました小笠原学校という感じですがけれども、もともと小笠原とは20年以上おつき合いがありまして、大好きな村ということと、あと、こういう立場で物を言うということでしたので、お引き受けをさせていただきました。あつという間の10年間でございました。

いろいろあつたというのは楓先生がおっしゃったとおりですが、大きく変わったのは、やはり世界遺産に登録されたことがきっかけだったかなと思います。エコツーリズムの島ということも大分定着してきたなというふうに思っております。

言いたいこともたくさんありましたが、こういう場ではなかなか言えないものでした。これからは自由な身になって、小笠原に行って、自由なことを言ってきたいなと思っております。審議会というのはちょっと不思議な会でございまして、いろいろ議題は用意されておりますし、その範囲で限られたことしか言えません。この場では小笠原らしさとか、小笠原だからこうなんだよと言いたくてもなかなかそういう雰囲気にはなりません。ですが、これから先も委員をお続けになる先生方は、たとえ窓のない部屋であっても小笠原の風を感じながら、これからも小笠原のための議論を続けていただければと思います。

ほかの島に比べると恵まれているということで、随分小笠原はやっかまれることが多いと思います。けれども、小笠原が置かれている位置や、戦場から開放されて70年たった今日、また戦争が来るかもしれないという社会状況で、小笠原のポジションにはすごく重いものがあると思います。誰から何を言われようと小笠原は小笠原なんだということで、世界でモデルになるような、戦後の復興で、平和で誰もが憧れるすてきな島になったよという姿を見せていただければと思っております。これからも小笠原の発展と皆様のご健康をお祈りしたいと思います。

最後に、森下村長、10年間温かく見守っていただきまして、ありがとうございました。

【**森下委員**】 こちらこそありがとうございました。

【**海津会長**】 以上でご挨拶にかえさせていただきます。

【**岩下振興官**】 海津会長、大変ありがとうございました。楓先生もありがとうございました。

最後に、国土交通省国土政策局本東から、締めくくりの挨拶をさせていただきます。

【**本東局長**】 本日は、大変ご多用のところ、大変長時間にわたりまして、また、熱心なご討議をいただきまして、本当にありがとうございました。貴重なご意見をたくさん頂戴したというふうに思っております。現在、政府を挙げて、地方創生を推進しているところでございます。小笠原もぜひその魅力をさらに磨いていただいて、まさに住んでよし、訪れてよしの小笠原になっていただきたいなというふうに思っております。

並行して、私も国土形成計画の改定作業を今、進めております。人口減少というお話もございましたけれども、

人口減少化の日本の活力は、やはり人、モノ、情報、あるいはお金が活発に行き交う、これを対流と呼んでおりますけれども、対流を促進する国土をつくっていききたいというコンセプトで、今、まとめに入っているところでございます。インバウンドのお話もございました。昨年、1,300万人を超えまして、足元、去年の4割増の状況でございますので、かなり前倒して2,000万人も達成できそうというところでございます。そういった中で、小笠原にもインバウンドのお客さん、ぜひ沢山ということで、いろいろなお知恵も今日出していただいたというふうに思っております。

こういった、非常にグローバルな世界の中であるからこそ、非常にローカルなものといえますか、小笠原にしかないものがグローバルな価値を持つという時代にもなっているかと思っておりますので、ぜひ私ども、一生懸命汗をかいてもらいたいというふうに思っております。

また、環境の問題ですとか、防災、あるいは航空路の問題、大変幅広いご意見を頂戴いたしました。土地の問題も去年に引き続き、宿題になっているというふうに思っておりますので、ある種、定住環境、産業振興のためのソフトのインフラ整備ということもあろうかと思っております。東京都、小笠原村さんとともに、あるいは関係府省とともに、こういった課題に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、最後になりましたが、海津会長、それから、楓委員におかれましては、本当に10年の長きにわたりまして、誠にありがとうございました。またこれをぜひご縁に、引き続き大所高所からご意見をいただければというふうに思っておりますので、引き続きのご指導、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本当にどうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

【岩下振興官】 以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、また、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

— 了 —